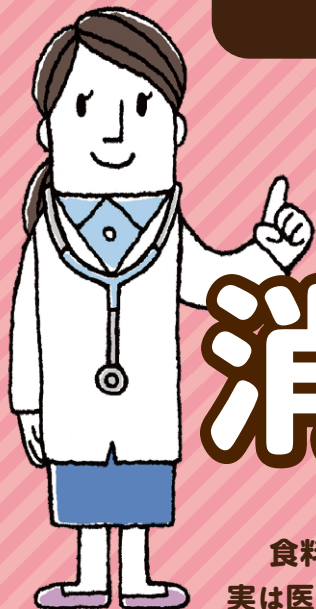


クイズに答えて景品をもらおう!



クイズで考える 消費税と保険診療

2014年4月より、消費税は8%に引き上げられます。

食料品をはじめ生活用品や水道・光熱費、車のガソリンまで、身近な生活のすべてに関わる消費税。実は医療とも関係があります。ぜひこのクイズを解いて、医療と消費税の関係について考えてみてください。

Q.1 消費税は、すべての商品やサービスにかかっていますが、一部かからないものもあります。次の中で「消費税のかからないもの」はどれでしょうか?

- A** 保険診療 **B** お酒 **C** ガソリン

※保険診療とは…みなさんが医療機関で受けている治療の中で、保険証を提示することで受けられるサービスのことです。

Q.2 保険診療では、実質的に医療機関が消費税を負担しています。病院が1年間に負担する消費税の額は、どのくらいでしょうか?

- A** 約1000万円
B 約5000万円 **C** 約1億円

Q.3 日本の消費税は5%で、外国に比べて低いと言われています。日本の国税収入のうち、消費税が占める割合は何%でしょうか?(5%の時点)

- A** 約5% **B** 約15% **C** 約25%

裏面に
ヒントが
あるよ!



家族で
チャレンジ
してね!



※正解は応募期間終了後に、ホームページで発表します。

郵便はがき

消費税増税に伴い
52円切手を
貼って
お出しください

3 3 0 - 0 0 7 4

さいたま市浦和区北浦和4-2-2アンリツビル5F
埼玉県保険医協会
「クイズで考える消費税と保険診療」係 行

解答欄	クイズ1の答え	クイズ2の答え	クイズ3の答え
該当するアルファベットをお書きください			
講演会や各種取り組みのご案内をお送りしてもよろしいですか? (年2回程度・無料)	・希望する		・希望しない
フリガナ			男・女
お名前			
ご住所	〒 -		
年齢	歳(よろしければお書きください)		
ご職業	・会社員 ・自営業 ・主婦、主夫 ・その他()		
ご意見欄 この企画の感想など			
本チラシを もらった場所			

ミシン目に沿って切り離してください

全問正解者の中から
抽選で景品が当たる!

1等

百貨店共通券…3本
(2万円分)

2等

旅行券…5本(1万円分)

3等

QUOカード…10本
(3,000円分)

4等

QUOカード…30本
(1,000円分)

応募期間
2014年
7月16日
必着

当選発表/当選は景品の発送をもってかえさせていただきます。
応募方法/応募はお一人様1通までです。左のハガキを切り取って52円切手を貼ってご投函ください。
または、右のQRコードより応募フォームにアクセスいただき、ご応募ください。



埼玉県保険医協会

埼玉県保険医協会は県内の
開業医師・歯科医師3900人の団体です

埼玉保険医

検索

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和4-2-2アンリツビル5F TEL. 048-824-7130 FAX. 048-824-7547
※ご記入いただきました個人情報は、当会が適切に管理いたします。当選者への景品の発送、ご案内希望者への案内の発送以外には利用しません。